

所沢市告示 第 302 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、
次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和 7 年 6 月 9 日

所沢市長 小野塚 勝彦

1 許可番号 令和 7 年 5 月 8 日
第 29R060291 号

2 検査済証番号 令和 7 年 6 月 6 日
第 36R07012 号

3 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

所沢市上新井五丁目74番17、同番18、同番19

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

行田市持田三丁目2番17号
株式会社 ファイブイズホーム
代表取締役 細井 保雄

所沢市選管告示第10号

50分の1、3分の1及び6分の1の数について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項、第4条第11項、第5条第1項及び第5条第15項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定における選挙権を有する者の50分の1、3分の1及び6分の1の数は、下記のとおりである。

令和7年6月9日

所沢市選挙管理委員会

委員長 吉田 正

記

1. 地方自治法第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項における選挙権を有する者の総数の50分の1の数

5,808 人

2. 地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

96,789 人

3. 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項における選挙権を有する者の総数の6分の1の数

48,395 人